平成２６年（フ）第２４６１号
大阪市都島区友渕町１丁目４番１―508号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目４番２―702号
債務者　中井　康彰
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５５０号
大阪市北区天満１丁目21番９号　プリマヴェーラ天満701号室、住民票上の住所福岡県春日市春日10丁目47番地　善コーポ春日103号
債務者　藤田　政信
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７号
北海道北見市常呂町字常呂323番地
債務者　大友　伸二
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　雅浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２６年（フ）第５２号
長崎県南島原市有家町大苑81番地第２
債務者　古賀　　修
1　決定年月日時　平成26年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第１７８号
鹿児島県鹿児島市上福元町6403番地50
債務者　山下　柳陽
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第７７号
三重県桑名市大字東金井242番地
債務者　笠井　美好
1　決定年月日時　平成26年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　幸太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第２４７２号
奈良県生駒郡平群町若葉台５丁目２番15号
債務者　朝田　哲夫
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０号
大分県中津市大字大塚755番地５　アネシス大塚202
債務者　中村　智幸
1　決定年月日時　平成26年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清源万里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２６年（フ）第２０１号
静岡県磐田市小島781番地
債務者　杉山　末吉
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第８９６号
愛知県東海市名和町森ノ上53番地の16、従前の住所愛知県大府市一屋町３丁目80番地　スペクトル大府1206号
債務者　アレマン　キロスこと　ＡＬＥＭＡＮ　ＱＵＩＲＯＺ　ＭＩＣＨＡＥＬ　ＯＲＬＡＮＤＯ
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　雄志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５９０号
埼玉県川口市芝下２丁目20番33号
債務者　高野　昌也
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２４７号
甲府市湯村３丁目７番５号　ドエル湯村山４―Ａ、旧住所甲府市中央４丁目１番５号　ウイング甲府中央906
債務者　臼田　一哉
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４３２号
さいたま市南区大字大谷口5742番地　ビューパレ―浦和大谷口102
債務者　石橋　久夫
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４３３号
さいたま市南区大字大谷口5742番地　ビューパレ―浦和大谷口102
債務者　石橋　文江
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第５３６号
横浜市港北区大倉山３丁目11番12号、旧住所埼玉県熊谷市新堀240番地６
債務者　原澤　　隆
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第９６４号
名古屋市中川区新家２丁目704番地
債務者　原　　優子
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　真記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部